

令和6年6月19日	6	2	2	①令和5年度各会計決算および事業報告の承認 ②理事長職務執行報告の承認 ③評議員選任解任委員の任期満了に伴う改選決議
令和7年1月31日	8	0	0	(開催を省略) ①令和6年度各会計第一次補正予算の承認②積立金定期の目的外解約の承認 ③次回理事会・評議員会の招集日時・場所・上程議案について
令和7年3月26日	5	2	2	①令和6年度各会計第二次補正予算の承認 ②令和7年度各会計予算案・事業計画案の承認

(4)うち開催を省略した回数 1

8. 前会計年度に実施した理事会の状況

(1)理事会ごとの理事会 開催年月日	(2)理事会ごとの理事・監事 別の出席者数		(3)理事会ごとの決議事項
	理事	監事	
令和6年6月4日	6	2	①令和5年度各会計決算・各事業報告の承認決議 監査報告 ②理事長職務執行報告について ③評議員選任解任委員の任期満了にかかる改選の承認について ④給与規程の一部変更の承認について ⑤次回、評議員会の開催日時・場所・上程議案について
令和6年12月18日	6	2	①令和6年度事業中間報告・中間監査報告の承認 ②理事長職務執行報告（中間） ③インカム導入についての承認 ④短期雇用職員就業規則の一部変更の承認 ⑤次回、理事会、評議員会の招集日時・場所・上程議案について
令和7年1月31日	6	2	(開催を省略) ①令和6年度各会計第一次補正予算の承認②積立金定期の目的外解約の承認 ③就業規則・短期雇用職員就業規則一部変更 ④積立金定期の目的外解約について ⑤次回、理事会、評議員会の招集日時・場所・上程議案について
令和7年3月26日	6	2	①令和6年度第二次補正予算の承認 ②令和7年度各会計予算案および事業計画案の承認 ③次回、理事会の開催日時・場所・上程議案

(4)うち開催を省略した回数 1

9. 前会計年度に実施した監事監査の状況

(1)監事監査を実施した監事の氏名	小山 一行 藤本 委扶子
(2)監査報告により求められた改善すべき事項	該当なし
(3)監査報告により求められた改善すべき 事項に対する対応	該当なし

10. 前会計年度に実施した会計監査(会計監査人による監査に準ずる監査を含む)の状況

(1)会計監査人による会計監査報告における意見の区分

11. 前会計年度における事業等の概要 - (1)社会福祉事業の実施状況

①-1拠点 区分コード 分類	①-2拠点 区分名称	①-3事業類型コード 分類	①-4実施事業名称			②事業所の名称				
		③事業所の所在地			④事業所の 土地の保有 状況	⑤事業所の 建物の保有 状況	⑥事業所単位での事業開 始年月日	⑦事業所単 位での定員	⑧年間(4月～3 月) 利用者延べ総 数(人/年)	
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)								
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積		
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日 (1回目)	(ア) - 2 修繕年月日 (2回目)	(ア) - 3 修繕年月日 (3回目)	(ア) - 4 修繕年月日 (4回目)	(ア) - 5 修繕年月日 (5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)		
001	本部	00000001	本部経理区分			青葉福祉会 本部				
		兵庫県	丹波市	氷上町新郷 1705		④ 自己所有	⑤ 自己所有	昭和45年3月11日	0	0
		ア建設費	平成5年10月1日					0		590,530
		イ大規模修繕								0
002	特別養護老人 ホーム 松寿園	01030202	特別養護老人ホーム(介護福祉サービス)			特別養護老人ホーム 松寿園				
		兵庫県	丹波市	氷上町新郷 1705		④ 自己所有	⑤ 自己所有	昭和55年10月20日	89	26,262
		ア建設費	昭和55年9月17日					0		3,022,500
		イ大規模修繕								0
002	特別養護老人 ホーム 松寿園	02120401	老人短期入所事業(短期入所生活介護)			松寿園 短期入所生活介護				
		兵庫県	丹波市	氷上町新郷 1705		④ 自己所有	⑤ 自己所有	昭和55年10月20日	0	0
		ア建設費						0		0,000
		イ大規模修繕								
003	養護老人 ホーム 青 葉荘	05000003	養護老人ホーム			養護老人ホーム 青葉荘				
		兵庫県	丹波市	氷上町新郷 1837-1		④ 自己所有	⑤ 自己所有	昭和45年5月1日	60	19,004
		ア建設費	平成9年3月28日					0		3,579,540
		イ大規模修繕								0
003	養護老人 ホーム 青 葉荘	06000002	訪問介護事業所			青葉荘訪問介護事業所				
		兵庫県	丹波市	氷上町新郷 1837-1		④ 自己所有	⑤ 自己所有	昭和45年5月1日	0	363
		ア建設費						0		4,790,000
		イ大規模修繕								

11. 前会計年度における事業等の概要 - (2)公益事業

①-3事業類型コード 分類	①-4実施事業名称	②事業所の名称
------------------	-----------	---------

③業務内容

④費用【年額】（円）

(2)法人所轄庁からの報告徴収・検査への対応状況

①所轄庁から求められた改善事項

令和5年2月15日付社会福祉法人実地指導監査（丹波市による実地指導監査）
【指導内容】文書指摘通知日：令和5年3月10日
①評議員会の日時及び場所等が理事会決議に定められていない事業や理事会開催前に評議員会の招集通知を発送している事実があったため取り扱いを改めること。
②評議員会の決議にあたっては、決議の前に、特別の利害関係を有する評議員が加わっていないか書類で確認するか、もしくは議事録に確認したことを記録しておくこと。
③監事の選任に関する議案を評議員会に提出する際には監事の過半数の同意が必要となる。監事の選任に係る理事会を決議の省略で開催した場合においても、提案事項に異議がない確認と合わせて、別途、監事の選任に関する同意が必要となるため、取扱いに留意すること。
④理事会の決議にあたっては、決議の前に、特別の利害関係を有する理事が加わっていないか書類で確認するか、もしくは議事録に確認したことを記録しておくこと。
⑤1．経理規程第76条に契約書の記名押印は理事長がするとなっているが、他者が記名押印をしている場合があるので改めること。
2．経理規程第48条第2項（2）その他の固定資産の積立資産の名称に誤りがあるので修正すること。
⑥設けるべきサービス区分が設けられていないので設けること。

②実施した改善内容

①令和5年3月13日改善済み。評議員会の招集通知については、理事会で①日時②場所③審議内容の決議後、開催の1週間以上前に発送する。理事会から評議員会まで期間が空き、詳細について未定の場合は、再度理事会を開催して決議を行う。（書面による決議による場合も含む）
②令和5年3月31日改善済み。招集通知に「特別の利害関係を有する場合は、決議に加わることができないので、事前に連絡を下さい」の文言を入れ、決議の前に確認し、議事録に確認したことを記録した。
③令和3年5月27日改善済み。指示事項の到着後、精査を行ったら正しく同意書を徴求しており、事務上不備ではなかったが、監査時にそのことを失念し徴求していないと答弁していた。
④令和5年3月31日改善済み。招集通知に「特別の利害関係を有する場合は、決議に加わることができないので、事前に連絡を下さい」の文言を入れ、決議の前に確認し、議事録に確認したことを記録した。
⑤令和5年9月27日改善済み。
1．今後の契約については、松寿園が単独で使用する機器等であっても、契約者名を社会福祉法人青葉福祉会として、契約者は理事長とし使用印鑑は法人理事長印を使用する。
2．その他の固定資産の積立金の名称を正しく修正した経理規程の変更を理事会で承認を得る。
⑥令和6年6月1日 松寿園のみ改善済み
5年度の最終決算で、松寿園に介護老人施設（長期）と短期入所生活介護（ショート）の2つのサービス区分を設けて、それぞれの経理処理（按分処理）をした。
ただし、青葉荘においては、令和6年6月30日にて閉鎖したため、「特定施設入居者生活介護」のサービス区分の追加ができません。

15. その他

退職手当制度の加入状況等（複数回答可）

① 社会福祉施設職員等退職手当共済制度（（独）福祉医療機構）に加入	1 有
② 中小企業退職金共済制度（（独）勤労者退職金共済機構）に加入	2 無
③ 特定退職金共済制度（商工会議所）に加入	2 無
④ 都道府県社会福祉協議会や都道府県民間社会福祉事業職員共済会等が行う民間の社会福祉事業・施設の職員を対象とした退職手当制度に加入	1 有
⑤ その他の退職手当制度に加入（具体的に：●●●）	
⑥ 法人独自で退職手当制度を整備	2 無
⑦ 退職手当制度には加入せず、退職給付引当金の積立も行っていない	2 無

16. 社員として所属する社会福祉連携推進法人の名称